

環境社会配慮助言委員会 第72回 全体会合

日時 平成28年8月1日（月）14:30～16:34

場所 JICA本部 111・112連結会議室

（独）国際協力機構

午後2時30分開会

○村瀬 それでは、お待たせいたしました。時間になりましたので、第72回環境社会配慮助言委員会全体会合を始めさせていただきます。

これまでご出席されている委員の方々におかれましては、毎度ご案内が同じで恐縮ですけれども、マイクの注意点をお知らせいたします。逐語の議事録を作成しております。そのため、発言される場合には、必ずマイクを活用して発言をお願いいたします。また、発言の際にはマイクをオン、それから、終わった後にはオフということで、こちらもお協力をお願いいたします。

本日、マイクの数不足しておりまして、大体6、7人に1本の割合で置かれております。大変申しわけございませんが、適宜近くのマイクをお回しいただきまして、発言者の方へのご協力をお願いいたします。

通常ですと、この後、助言委員会の委員長の方に議事進行をお願いすることになりますが、本日は第4期の最初の委員会ということでもありますので、まだ委員長が決まっておりません。引き続き事務局の方でしばらく議事進行させていただきます。

まず、最初に、審査部の次長の交代がありましたので、新旧次長の挨拶から始めていただきます。

○宮崎 これまで審査部の次長をしておりました宮崎と申します。第4期の、今回の委員に就任いただいた皆様には、初めましてということになりますけれども、第3期お世話になった委員の皆様には、第3期の期間中ずっと一緒させていただくことができました。本当にどうもありがとうございました。

7月15日付で、JICA内部で社会基盤・平和構築部のジェンダー推進・貧困削減室というところに異動致しました。

2年3ヵ月余り審査部という部署にありましたけれども、この助言委員会を運営させていただき審査部にありまして一番印象に残っておりますのは、やはり2014年度に委員の皆様の知見を大いに発揮いただきました、ガイドラインの運用面の見直しというものでございました。このときには先生方にいろいろインプットしていただきますとともに、意見交換をさせていただくことで、私どもJICAのガイドラインの課題というものが浮き彫りになったと思っております。

後ほど、後任の者をご紹介させていただきますが、私の異動先がジェンダー、貧困削減を担う部署ということで、社会面等で、これまでやっておりました環境社会配慮と非常に親和性があるものと理解しております。

今期から、かなり委員の先生方もメンバーが替わりまして、ジェンダー関係の方にも入っていただいたということもあり、ますますお世話になると思います。

実は、当面、私は審査部に兼務というものがかかっておりまして、籍自体はございますけれども、基本は後任の者に引き継がせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、後任の富澤を紹介させていただきますので、富澤のほうから挨拶させていただきます。

○富澤 ご紹介にあずかりました、7月15日付で、宮崎の後任として審査部次長を拝命いたしました富澤隆一でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

第4期最初の助言委員会全体会合の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず初めに、助言委員ご就任くださいました皆様方におかれましては、大変ありがとうございます。これから2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

今期は、計35名の方々にご応募をいただき、選考の結果、24名の皆様に委員を委嘱させていただきました。第4期の委員の内訳は、第3期から引き続きご就任いただいた方14名と、新たに今期からご就任いただいた方10名となっております。名簿はお配りいたしました資料の中に綴じ込んでございますので、ご覧いただければと思います。

今回、新たに10名の方々にご就任いただいたことにより、専門分野として、開発とジェンダー、持続的観光、民間企業の環境社会配慮、そして教育の分野が新たに加わりました。また、女性の委員の方が第3期の3名から今期の6名に増え、今、宮崎のほうからも言及がありましたけれども、ジェンダーバランスも改善されるなど、より多様なご助言をいただける委員会体制が確保できたと思っております。

昨年5月に日本政府が発表した、質の高いインフラパートナーシップへの対応がJICAに対して求められる中で、環境社会配慮に関する取り組みの重要性、そして、取り組みに対してご助言いただく本委員会の役割の重要性は、ますます増していると考えております。

委員の先生の皆様方におかれましては、今後、全体会合やワーキンググループにご参加いただき、また、ご担当案件へのご助言をいただくに当たっては、事前に分厚いレポートをレビューいただくことになります。ご多忙のところ貴重なお時間を割いていただくことになり、まことに恐縮ではございますが、事務局といたしましては、円滑な委員会の運営となりますよう心がけてまいります所存でございますので、何卒よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。

今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

○村瀬 それでは、次の議題に移りたいと思います。

先ほど次長の富澤からも紹介がありましたように、今回新しく10名の方が助言委員に委嘱されました。10名と多いものですから、事務局の方からお名前とご所属を読み上げさせていただきます。よろしくお願いいたします。

この議事次第の2枚目の、名簿をご覧いただければと思います。

まず、委員名簿の2番目、みずほ銀行グローバルプロジェクトファイナンス営業部グローバル環境室長の殖田委員です。

○殖田委員 殖田です。よろしくお願いいたします。

- 村瀬 引き続きまして、名簿の3番目、日本女性監視機構代表の織田委員です。
- 織田委員 織田です。よろしくお願いいたします。
- 村瀬 それから、和歌山大学観光学部／国際観光学研究センター教授の加藤委員です。
- 加藤委員 加藤です。よろしくお願いいたします。
- 村瀬 それから、国立環境研究所資源循環・廃棄物研究センター高度技能専門員の久保田委員です。
- 久保田委員 久保田と申します。よろしくお願いいたします。
- 村瀬 それから、名簿の順番が飛びまして10番目になります。元アークコーポレーション株式会社の技術部長の鈴木委員です。
- 鈴木委員 鈴木です。よろしくお願いいたします。
- 村瀬 それから、名簿13番目の敬和学園大学准教授の虎岩委員です。
- 虎岩委員 虎岩です。よろしくお願いいたします。
- 村瀬 次に、名古屋大学教授の林委員です。
- 林委員 林です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 村瀬 引き続きまして、環境省大臣官房総務課政策評価室・政策調整室総括補佐の福嶋委員です。
- 福嶋委員 福嶋でございます。よろしくお願いいたします。大変申しわけないんですが、今日は所用がございまして途中で退席させていただきますが、すみません。
- 村瀬 続きまして名簿19番目、本日ご欠席でいらっしゃるけれども、青山学院大学地球社会共生学部教授の升本委員も新規でご就任されています。
- 最後にありますが、名簿23番目、公益財団法人地球環境戦略研究機関所長の森委員です。
- 森委員 森と申します。よろしくお願いいたします。
- 村瀬 以上、新しく委嘱された助言委員の方々のご紹介でした。
- 続きまして、議題の3番目、委員長・副委員長の選任になります。
- こちらについては、委員の皆様方での互選で委員長、副委員長を選んでいただくこととなりますので、この後につきましては、自薦もしくは他薦での適任者の方がいらっしゃるいましたら、ぜひご発言をよろしくお願いいたします。
- 谷本委員お願いします。
- 谷本委員 谷本です。本委員会、新たにスタートということですが、やはり、この委員会の持続性とか継続性、この辺を鑑みて、個人的には村山先生に続投をお願いしたい。やはり、その実績、経験ということで、こういう提案をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 村瀬 今、谷本委員からそのようなご推薦がありましたけれども、村山委員のほうから一言いただけますでしょうか。

○村山委員 いろいろと考えるところはあるんですが、特にご異議がなければお引き受けさせていただきたいと思います。

(拍手)

○村瀬 作本委員お願いします。

○作本委員 やっぱりジェンダーバランスのお話も出ているんですが、やはり生態系の問題は、これからとても重要になってきているということで、経験の深い米田さんに副委員長をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○村瀬 作本委員からの副委員長のご推薦をいただいていますけれども、米田委員はいかがでしょうか。

○米田委員 ジェンダーバランスと言われると、選択の余地があまりないかと思いますが、かなりまだ未熟な者ですけれども、精いっぱい務めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(拍手)

○村瀬 そうしますと、今のところご推薦いただいたお二方から異論なしということで承りました。

副委員長をもう1名、合計2名ということでお願いしたいと思いますけれども、どなたか自薦、他薦ございますでしょうか。

長谷川委員お願いします。

○長谷川委員 どなたにお願いしても、もう全然大丈夫だと思うんですが、経験上から原嶋洋平委員、長らくやってこられたということで、ぜひ副委員長を、この際引き受けていただければというふうに私は希望いたします。よろしくご検討ください。

○村瀬 長谷川委員からそのようなご推薦がありましたけれども、原嶋委員、ご意見お願いできますでしょうか。

○原嶋委員 皆さんご異議なければお引き受けします。

(拍手)

○村瀬 ありがとうございます。非常に円滑にご異議なしということで、3名の方のご推薦をいただきました。

改めまして、そうしますと委員長は村山委員、副委員長は米田委員と原嶋委員ということで、今名前が挙がっておりますけれども、特にその他の方からご異論なしということでよろしいでしょうか。

それでは、皆さんからご賛同いただいたということで、このような3名の方に委員長、副委員長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、次の議題の4番から、新しくご就任いただきました村山委員長のほうに議事進行をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○村山委員長 それでは、ここから引き継がさせていただきます。

この会合は、先ほどご説明ありましたとおり、記名入りの逐語議事録が残ります。ですので、少しかたい雰囲気ではありますが、ぜひ新任の委員の方を含めて、活発なご意見、ご発言をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、4番目の議題ですが、今日は助言委員会の運営改善についてということで資料があります。

これまでの蓄積を含められていますので、かなりボリュームの厚いものですが、この中で改善されたものが含まれているということで、そのあたりを中心にご説明をいただくことになっていきますでしょうか。

よろしくお願いいたします。

○渡辺 ありがとうございます。JICA審査部環境社会配慮審査課の渡辺です。

本日は、第4期の第1回目の会合ということでありまして、先月まで第3期の助言委員会を運営してきましたけれども、幾つか運営の改善ができるのではないのかということで、事務局のほうで運営改善案をまとめております。

お配りしている資料は、「環境社会配慮助言委員会運営にかかる共有事項」ですが、こちらは助言委員会とJICA審査部との連名の書類になっておりますので、本日、私からご紹介させていただき改善策に関しまして、特に大きな異論がないということでありましたら、こちらの共有事項を内部決裁の上、今期から運用を開始したいと考えております。幾つかドラスチックな案も含まれておりますので、ご議論いただきたいと思います。

こちらのパワーポイントを使ってご説明さしあげます。

まず最初に、遠方の田辺委員ほかには非常に見にくいと思いますが、背景として1つグラフを提示しております。これは何かと申しますと、赤いグラフは、これまでのワーキンググループの所要時間、第3期の所要時間を59回分並べたものです。下のほうが質問数を並べたものになっておりますけれども、左の赤のほうは「分」であらわしておりますので、180というところが3時間です。下のほうの質問は、質問数でありますけれども、これをご覧いただきますと、大体傾向として、機が熟すに連れて議論が長くなってくるというか、議論が深まっていくという感じになっております。次のスライドをご覧いただくと、やや助言委員会ワーキンググループの長時間化が進んでいるのではないのかという問題提議をしています。

時間がかかること自体は決して悪いことではないのですが、この中でも、より効率的に、より中身の部分で議論できる余地があるのではないのかなというのが、今回の基本的なご提案となっております。

ちなみに、第3期平均で、ワーキンググループは3時間6分となっております。特に、後半の1年につきましては、3分の2が3時間を超えていて、前半は半分でありました。4時間超えというのもありまして、後半は5回、前半は1回というふうになっております。これは先ほどのグラフでお示ししましたとおり、事前の質問・コメント数と相関

関係があります。

必ずしも本質的ではない議論にワーキンググループの時間が割かれていなくて、例えば、字句修正であるとか、その部分に時間をとられるのはもったいないと考えます。

次に、全体会合への出席、資料作成、議事録作成等を含めて関係者、これはJICA職員、委員の皆様のみならず、オブザーバーでご参加いただいているコンサルタントを含めて、やや負担増になって、時間的拘束も増えていると思われます。

また、これはJICA側の反省点ではありますが、JICA側も、やや無理なワーキンググループの日程を設定して、配付資料の質が伴っていない状況でワーキングに諮っているという場面も見られましたので、この点はJICA事務局、JICA側の反省点とおっております。

このような状況を踏まえて、第4期助言委員会において、運営改善策というのを以下検討しております。

1点目の改善策。環境レビュー報告及び助言対応説明の合理化ということで、課題としましては、協力準備調査を実施している場合で、ドラフトファイナル段階のワーキンググループと全体会合における環境レビュー段階の報告、この間でちょっと重複感があると感じられます。

具体的には、ドラフトファイナルレポート段階や環境レビューの段階の助言に対して、「FRに記載します」という対応のみを報告するという形で、あまり実質を伴っていないような対応が見られる。

そのほか、環境レビュー方針・結果の報告のために、JICA審査部ではなくて、国担当の担当課であるとか、課題担当の担当課の時間的拘束が生じているという現状があります。

これを踏まえして、改善策としてのご提案。

1点目。ドラフトファイナル段階のワーキングで、環境レビュー方針案をあわせてワーキングの議論に付すことも可能とする。全てでやるという意味ではなくて、可能とする。

2点目。ドラフトファイナル段階及び環境レビュー段階の助言に対する助言対応表については、全体会合における書面配付のみとする。これまでは、環境レビュー結果を担当課のほうからご説明さし上げる機会があったんですけども、これをやや簡略化して、書面配付のみとさせていただきたいと考えております。

後ほど議論はお願いいたします。

2点目の改善策が、ワーキンググループの議事録についてです。全体会合は、議事録自体は逐語でとることがルール上決まっておりますけれども、ワーキングについては、必ずしも逐語でとらなくてはいけないというルールにはなっていません。議事要録でも可とするというルールになってはいますが、運用上は、これまでワーキンググループについても逐語議事録をとってきた。

この課題は、逐語議事録の作成・修正等に、助言委員を含む関係者の労力とコストを要しております。お金の観点から言いますと、毎回、大体7万円程度の録音とテープ起こし費用というのがかかっておりますので、かつ、ワーキング開催が大体年間30回ということになりますと、200万円程度の支出になっております。この支出するだけの、果たして効果があるのかという点はやや疑問であります。

改善策としてご提案さしあげるのが、1点目、ワーキンググループにつきましては逐語議事録を廃止し、委員からの事前質問への回答表及び助言案の公開で代替する。

ただし、2点目、ワーキンググループ当日の議論のうちポイントとなる内容を、要約としてJICA事務局のほうで作成して、それをワーキンググループ担当委員の議論に付した上で公開する。

要は、基本的には事前にいただく質問・コメントと、それに対するJICAからの回答というものをもって、大体議論はカバーされていると思います。ただし、それを踏まえて、当日議論して、回答表には反映されていない事項というものもあり得ますので、その点については、事務局のほうで要約という形で議論を整理して、それを合わせることによって、全体として議事録の形をとる。ただし逐語議事録はやめますという提案になっております。

続きまして、3点目、補完型調査の扱い。

課題ですけれども、協力準備調査につきましては、これまでいろいろなパターンの協力準備調査があって、例えば、最初からF/S、EIA、RAP案を全部つくりますというものもあれば、既にその借り入れ国、相手国のほうから、EIAはもう承認をとっている。ただし、補完的な調査をやるという場合とか、いろいろバリエーションがあります。けれども、これまで、一律にスコーピング段階のワーキングをやって、その後、ドラフトファイナル段階のワーキングをやっているということになっておりましたが、課題としては、既にEIA、RAP等が現地で承認されているにもかかわらず、EIA、RAP作成支援を最初から行う協力準備調査と同等の助言を求めてきた。その協力準備調査の中身によらず、ややこれまで形式的に助言委員会ワーキングを開催してきた。

改善策としてご提案。1点目、EIAやRAPが既に相手国で承認されていて、JICAとして不足分を調査する場合、この場合については、スコーピング段階におけるワーキンググループの助言対象を限定することも可とする。具体的には、例として想定されるのは、スコーピングマトリクスに対して助言を求めるということはあるものの、全体に対して、ある程度もう相手国のほうで事業の形が決まっている状況で、例えば、一から代替案を見直すというようなことは、なかなか実際は難しいということで、スコーピング段階の助言対象を限定することができないのかと考えております。

2点目ですけれども、このような状況に該当する補完型の協力準備調査につきましては、全体会合における案件概要説明時に、具体的にどの部分に助言が欲しいかというものを説明した上で、ワーキンググループを開催するというのを想定しております。

4点目。助言確定に関してです。全体会合の助言確定が毎月1回であるため、無理をして月末までにワーキンググループを開催したり、あるいは、助言確定を待つためにJICA側の審査スケジュールが遅れるという場合が生じております。

改善策。1点目。急を要する場合等では、全体会合での助言確定は行わず、メールでの確定も可とする。委員全体のメーリングリストを通じて、メールでの確定も可としたい。

2点目。メールでの確定を行った場合は、その直後の全体会合で議論等の要旨を報告し、記録を残すということを想定しております。

以降、その他です。その他、ワーキンググループ当日の運営に関してということで、改善策を幾つかご提案させていただいております。

1点目。ワーキンググループ委員からの事前質問に対するJICA側の回答作成時間が短いため、以下のとおり、資料の配付とコメントの締め切りの期限を変更したいと考えております。

これまでは、事前資料配付については12営業日前で、コメントの締め切りについては6営業日前となっておりますが、資料の配付については14営業日前、委員の皆様からの質問・コメントにつきましては、締め切りを7営業日前にさせていただきたいと考えております。実質1日、委員の皆様のご検討時間は延びて、またJICA側としても、1日回答作成時間が延びたということになります。

2点目。ワーキンググループ委員からの事前質問には、質問の狙いというものもあわせてご記入いただきたい。その上で、我々がつくる回答のポイントを絞って、議論のポイントを明確化した上で回答表を作成したいと考えております。

3点目。事前配付資料は、ワーキンググループ担当委員のみに送付し、他の委員は求めに応じて別途配付する。これは情報管理の観点ですので、必ずしも効率化等が理由ではないのですが、これまでは全委員に対して事前配付資料を送付しておりましたけれども、最近増えている民間企業向けの海外投融資などもありますので、情報の取り扱いに気をつけたいということで、基本的にはワーキンググループ担当委員のみに事前配付資料を送付します。ただし、もちろんのことながら、他の委員の方々も資料を閲覧することはできますので、それは求めに応じて別途配付することにしたいと考えております。

4点目。ワーキンググループ当日に欠席する委員の質問については、原則回答表でのやり取りのみとして、助言には残さない。時々、どうしても業務のほうに忙しくてということで、ワーキンググループ当日にご欠席される委員がいらっしゃいますけれども、回答表レベルで質問・コメントをいただきましたら、それはJICAのほうで回答表をつくって、それを公開するという形で行いますので、その中で助言に残すということは、原則行わないということにしたい。

ただし、ワーキンググループの委員が、例えば4名に満たない、欠席される方を入れ

てやっと4名みたいな場合につきましては、委員のメンバーの充足という観点から、助言に残すということもあり得るということでもあります。

また、以下の点につき、改めてリマインドいたしますということで、助言の有効性。

1点目。JICAガイドラインや世銀OP4.12、これは住民移転に関する世銀のルールですけれども、等に明記されている事項や、JICAガイドライン運用見直しで明らかにされた点につきましては、原則助言には残さないでいただきたいです。

2点目。「レポートに反映されていると読者がわかりやすい」というような趣旨のコメントにつきましては、原則回答表レベルでのやり取りのみとして、助言には残さないでいただきたい。

3点目。個別プロジェクトで対応できる範囲を大きく超えるような事項については、原則助言には残さないでいただきたい。

4点目。回答表において既に「対応済み」、または「対応予定」と回答しているものについては、原則助言には残さないでいただきたい。これは、回答表のほうを公開しますので、基本的には、我々が回答表において、「やります」ということにつきましては、それを信じていただきたい。ただし、内容によっては、そうはいつでも助言として残すことが重要というケースはあるかと思いますので、これも原則ということで、その場合にどうしても残したいという場合は、当然助言として残していただきたいと思えます。

その他の続き。ワーキンググループの運営ということで、質問表提出の締め切りを遵守していただきたいと思えます。締め切り後は、原則質問を受け付けないという対応にさせていただきたいと思えます。

2点目。ドラフトファイナル段階における代替案検討であるとか、スコーピングマトリクスなど、過去の助言委員会で議論・精査されている内容については、原則議論の対象としない。

3点目。スコーピング段階のワーキングにご参加いただいた委員につきましては、可能な限り、ドラフトファイナルレポート段階のワーキングへの参加をご検討いただいて、効率的な議論をお願いしたいと思えます。

4点目。ワーキンググループ会合当日、委員による質問表にある回答の復唱・確認、背景や問題意識の説明等は不要とし、原則JICA側が用意した回答に対する質疑・議論を行うことに注力させていただきたいと思っております。

最後、その他ですけれども、我々ばかり何か求めてばかりで、JICA側としても当然改善する余地がありまして、特に事前の配付資料の質ですね、これが必ずしも十分でないがために、ワーキンググループ当日の議論の混乱を招いたりというケースが何件ありましたので、この点につきましては、改めてJICA審査部として、配付資料及び回答表の質のさらなる向上に務めたいというふうに思います。

また、2点目ですけれども、第4期助言委員会発足後、助言委員会の運営を評価する

ための調査 - 助言委員会評価みたいなものを一度やってみたいというふうに考えております。その結果を踏まえて、さらなる改善等があるのが、あればそういったものを検討したいというふうに考えております。

ただし、実施時期につきましては、今回、特に新規の、新任の委員の方が多くいらっしゃるということもありますので、実施時期につきましては追って検討させて、ご相談させていただきたいと思います。

以上です。

○村山委員長 ありがとうございました。

今のような形で改善するということになります、これからご質問やご意見をお受けしたいと思います。その前に、今ご説明いただいたパワーポイントの資料は、配付はされていますか。

○渡辺 パワーポイントの資料は、実は配付していなくて、これを追ってご送付することは可能です。

共有事項の網かけしたところ、マーカーがけしたところが今回の、今ご提案させていただいたものを反映させたもの。必ずしも、全てが全て反映しているものではありません。

○村山委員長 わかりました。私が追っていった感じでは、パワーポイントの内容の2割ぐらいは書かれている気がしますけれども、残りの部分が反映されていないように思いますので、パワーポイントの資料を後日お送りいただければと思います。

新任の方は、まだ具体的な議論にかかわっておられないので、内容について理解しにくいというか、できない部分がおありだと思いますが、基本的なご質問があれば、ぜひお出しいただくとともに、継続されている委員の方については、こうした改善でいいかどうか、ご質問、あるいはご意見がありましたら、ぜひお出しいただきたいと思います。いかがでしょうか。

石田委員どうぞ。

○石田委員 石田です。今期もよろしくお願いします。

非常にたくさんの改善案があるということで、私も反省しなきゃいけないかなと思っていることがいっぱいありますが、2つ、3つお聞かせください。

まず、事前配付資料が議論の一番大切なものなんですけれども、課長が今おっしゃっていただいたように、質の改善にJICA側も務めていただけるということは、非常にいいことだと思う。

もう一つ、例えば、ミャンマーの案件のように、難しい案件なので、みんななかなか経験がない。この間のように4区に工事が分かれている場合、どこまで一体になって及ぶかわからないということもあるので、そういうケースもひょっとしてあったんじゃないかなというふうには想像しているんです。必ずしも、作成側の努力だけでああいうふうになったということはないのじゃないのかなというふうには思いました。そ

れはコメントですね。

それから、私は、まずやったことがないんですけれども、またミャンマーの例を出して恐縮ですけれども、例えば、ミャンマーの例とか、この間やったインドのシップヤードリサイクルというような、やっぱり世界で話題になっているような、注目を浴びている案件の場合には、NGOの方々やNPOの方々や、いわゆるこの会議に参加しておられないステークホルダーからの資料請求等がいろいろあり得ると思うんです。その場合、議事録があれば、結構いろいろと彼らも見られると思うんですけれども、議事録がない場合、請求されたときに、議事録等のものをJICA側は提供することができるとは思いませんか。

それからもう一つ、一番最後の質問は、ワーキンググループ当日の運営で、欠席委員の質問については、発表のみのやり取りとするというのは、非常に合理的で効率的だと思うんです。

ただ、それを見て、ほかの当日出席している委員が、これはいいから拾おうとか、これとあれを合併しようというような、そういう対応は可能にさせていただけるのでしょうか。

その3点です。よろしくお願いします。

○渡辺 ありがとうございます。

1点目はご意見という理解ですけれども、確かに、一般的な円借款の案件に比べると、特にこの海外投融資の案件は、我々も報告書を作成しながら計画が変わっていくというような状況もありますので、複雑化してしまうところがあります。その分も含めて、我々としてなるべく適切な配付資料の作成には引き続き努めてまいりたいと思います。

2点目の、議事録の提供につきましては、もう議事録作成自体をやめようと思っていますので、提供はできません。逆に言うと、あくまで助言委員会のワーキングの中だけで配っていた回答表については公開をして、議論の中身を透明化することを考えております。

3点目の、欠席委員のコメントを踏まえた助言作成というのは、これはもちろんウェルカムですので、その点につきましては、ご出席いただいた委員の名前のもとで助言案をご作成いただければよいと考えます。

○石田委員 ありがとうございます。

○村山委員長 よろしいでしょうか。

3点目について、これまで欠席されていた委員についても、基本的には同じ形でコメントを助言に含めるという形だったんですが、今回、原則としてそれはないということですが、必要に応じて、欠席された方についても助言案の中に反映することは可能ということだと理解をしております。

では、ほかの点いかがでしょうか。

松本委員。

○松本委員 ありがとうございます。

パワーポイントが全部頭の中に入っているかどうか分からないんですが、一つ、ワーキングの議事録にかわる要約のところを、もう一度出してもらえますか。

この場合のポイントというのは、必ずしも議論の要約というだけではなくて、恐らくそのワーキンググループの中で、いわば共通理解をするであるとか、あるいは言質をとったとか、そういうことも多々あるかと思いますが、必ずしも議論のまとめというよりは、ここを確認できましたよねというものがかなり重要だと思いますので、そのあたりについては、これはメールでワーキンググループ担当委員の議論に付した上でというのは、これはメールでみんなの承諾を得ることによろしいのかどうか、そこを1点目の確認です。

それから2点目ですが、石田委員とも重なるんですが、私は、実は時間が長くなっている理由は、事前配付資料が悪いからだと思っています。非常にわからないんです。正直、そこを一番最後に、何かちょっと、JICAのつけ足しの質の改善に盛り込んでいただいて、それまでは、我々が何か今までやってきたものを、ああせい、こうせいというのがずらっと並んで、最後に2行というのは、いささか現実のワーキンググループでの時間の配分からいけば、物すごく違和感を感じる部分です。

質問が多いから時間がかかる。つまり、わからないから質問が多いのであって、決して余計な質問をしているわけではなくて、本来、しないで済むような質問をしなければいけないぐらい、事前の配付資料がよくわからないんだと思います。

ですので、それはその2行で、質を改善するというものではなくて、もう少し、ほかがこれだけ具体的な改善策を出しているのに、なぜJICAの改善策は2行で曖昧なのかが私にはわからない。どういうふうにして事前資料が改善できるのか、私には、全く今では、正直言って確信が持てないわけです。

つまり、14日以内ということに今度はなりますよね、提出が。そうすると、事前資料は、結構今までより余裕を持ってこちらに出していただくということは、逆に、そちら側が事前資料をつくる時間が足りなくなるのではないかというおそれすらあるわけですし、一体どのようにして質を改善できるのか。それができないと、ワーキンググループの時間は長引くような気がいたします。それが2点目であります。

それから3点目は、全体会合が長いとかという議論はしていないのに、環境レビューをワーキンググループに持っていけば、環境レビューの時間が必要になりますから、ワーキンググループの時間は延びてしまうのではないかというふうに思うのですが、あの改善策は、最初の問題の指摘とは、あまり整合性を感じないんですけれども、なぜ環境レビューのほうをワーキンググループで議論するというご提案をされているのか。それは一体何が問題だと思われるからそのような提案をされたのかという点を教えていただきたいというふうに思います。

○渡辺 ありがとうございます。

1点目の、この改善策の点ですけれども、松本委員にご理解いただいているとおり、ワーキンググループ担当委員の議論に付すというのは、案としての要約は事務局のほうで作成しますけれども、その要約自体の中身につきましては、メールでワーキンググループ担当委員のほうに配付し、必要であれば追加・修正等を行っていただくということを想定しています。

また、内容としても、ご理解いただいているとおり、全体の議論を漠と要約するというよりは、その回のワーキングの中でポイントとなるような議論について、例えば、ガイドラインの解釈に当たるようなところとか、そういった点をポイントとしてまとめることを想定しています。

ただし、これは、やりながらというところはあると思いますので、最初のころは、どういう形でまとめるのかというのは試行錯誤を経るとは思います。

2点目、非常に耳の痛いお言葉をいただいた事前配付資料の質というところですが、具体的にどういう改善をするんだということで、まず1点目、スコーピング案の配付資料につきましては、これまで、なかなか事務局のほうでも定型化できておらず、どういう項目が含まれる、含まれないというところを、案件毎に対応していたというところがありましたので、その点につきましては、JICA内部で、大体こういうポイントをスコーピング案の資料に入れなきゃいけないという項目立てをして、それに基づいて調査団、担当課のほうで資料を作成してもらうということを想定しています。

また、14営業日に早まると、より質が悪くなるのではないのかという点につきましては、実際に資料をつくる担当課、調査団の方からすると、実際あまりそこは意識していないため、そこは我々のほうで、このようなルールだということを言いつつ、資料の早期提出に伴う資料の劣化というものは避けることができると思います。

ただし、DFRの質の改善について、具体的にどうすればいいのかというのは、担当課長として、資料の確認により力を入れるということぐらいしか現時点では思いつきません。この点で、逆に何か具体的なご提案があれば、そういったご提案を受けて改善を進めたいと思っております。

最後の環境レビューの件は、確かに全体会合の、ワーキングの効率化というところとは、実際は関係ないのですが、協力準備調査を実施したDFR段階でいただく助言というのが、基本的には、環境審査段階における助言とほぼ同じだということがあります。

実際に、ワーキンググループでドラフトファイナルレポートの議論をすると、これはドラフトファイナルレポートに対するコメントなのか、環境レビューを行うJICAに対する助言なのかということで、その場で議論されることがあります。概念上は、調査の報告書と環境レビューというのは別ものですが、実際は重なるところが多いと考えております。

ですので、これまでは、ここを必ず別々に分けてやっていたのですが、ドラフトフ

ファイナル段階で、ファイナルレポート段階で既に環境レビュー方針案を諮れるだけのものがあるとJICA事務局のほうで判断し、また担当課がそう望むという場合につきましては、環境レビュー方針の案をドラフトファイナルレポートに添付することによって、あわせて議論させていただくことが全体的に効率的と考えて、この案を提案します。

以上です。

○石田委員 追加的に。日比さん、すみません。

2番の点に関してなんですけれども、私も松本さんに同意するところがありまして、資料がやっぱりよくわからないで、こちらも予定していなかった質問をたくさんするというので、事実を明らかにした上で環境社会配慮をしようというのは、皆さん委員同じだと思うんです。

JICAのほうでも、もちろん考えておられると思うんです。大体ポイントは、今まで見ているともう明確になっていて、これは正解のある世界じゃないかと思うんですが、例えば、バックグラウンドのことについては、もう少しデータを出せとか、電力の需要ぐあいをとかいうところで、割と単純な話なんです。

そこじゃなくて、いつもやっぱり一番質問が集中するのは、代替案とスコーピングと、あともう一つは、JICA側が要求しているガイドラインと、相手側がつくっているガイドラインとの落差というか、その3点ぐらいが一番ポイントじゃないかと思います。

代替案に関しては本当に厄介で、ある調査団の場合には、事前にもうルート選定がその国で行われたので、その先から細かいことだけを書いてきて、そのルート選定がどういう経緯で行われて、どういう決定をしたかということは一切書いていない。そうすると、それに対して、掘り堀りこちら質問をして時間がかかるというのはよくあります。ですから代替案は、かなりよくもめていたと思います。

それからスコーピングで、スコーピングの対象が、例えば、3つぐらい発電所と給水塔とか、いろいろあるにもかかわらず、給水設備だけやってしまうとか、こちらから見れば全部やってほしいのに、やってくれていないとか、全部一体として扱ってほしいのに一部だけやるとか、そういうところで、スコーピングの対象というのも非常にめめるんじゃないかと思います。

ですから、もし可能でしたら、そういうことを、恐らく発言できる委員の方々は、私も含め何人もいますので、メールで受け付けていただければ、いろんなことができて、さらにJICAが調査団に投げるマニュアルに対して貢献できるんじゃないかなというふうには思います。

それがもしうまくいけば、こちら助かるんです。5時半を過ぎて、やっぱり残りたくない。冬も寒いし、あまり残りたくないの。ですので、そこら辺は、質を上げることは、そんなに難しくないような気がしているんです。よろしくお願いします。

○日比委員 いろいろご検討いただきありがとうございます。幾つか気づいた点を、

ばらばらと触れてみたいと思います。

幾つか、既に出ているところで、特にDFR、あるいは事前配付資料の質のところで、特にひな形をご検討されるということで、ぜひしていただきたい。それでかなりの部分、質の改善ができる部分もあるんじゃないのかなと思うんです。私の出ている範囲の経験でも、毎回同じ質問をしないといけない項目というのが幾つかあって、そのうち、わかってもらえるのかなと思いながらも、毎回同じ質問をするというのは結構あるので、その辺はぜひ分析の上、ひな形に反映していただければと思います。

それから、当日欠席委員の助言は原則残さないというのは、どうなのかなと。結構、その資料を見て、事前質問をするまでにかなりの労力を使うことを思うと、どういう理由で - 本来、それは当日出ることが義務といえば義務なんでしょうけれども、それを、事前質問まで出したのに、当日来なかったから助言に残さないというのは、ちょっとどうかなと。原則というのをつけるにしても、例えば、出席した助言委員全員が残さなくてもいいんじゃないかということであれば残さないとか、そういう形を考えるべきではないかなというふうに思いました。

それから、当日のワーキングでの議論の、例えば、その質問の狙い云々とか、そういうのは省きましょうと。それはそれでいいのかなと思います。たしか質問の狙いを、新たに項目をつくって、事前の質問のところで明確にすると。ただ、そうなってくるとさらに、多分事前に委員は、ほかの委員の質問の狙いとかも全部理解した上で、当日、いきなり回答について議論できる準備をしていかないといけないということになると思いますので、そうすると回答表が、例えば、何日前までに必ず配付されるとか、それがないと、その運用というのは公正さを欠くのかなというふうに感じました。

それから、DFRと環境レビューを一括ワーキングする、しないという話で、これは私は以前にも何度か言っているのですが、DFRを全体会合で承認して、同じ全体会合で続けて環境レビューの報告というケースがしばしばあります。現実的な対応ではあると思うんですけれども、プロセス論的にいくと、全体会合の当日まで確定しない助言に対応した環境レビュー結果がもうできていて、それを報告しますというのは、デュープロセス的にはどうかなと以前から思っておりますので、本来はそこを分けるべきだろうと、違う日に行うべきだというのが、私は以前から申し上げているところです。一方で、それは現実的でないというのもあって、どうせ助言案と環境レビューの内容のほとんどは重なるからというのであれば、一緒に議論するというのは、一つありかなと思っています。

ただ、その中で、当然分けてしっかり議論をしないといけない項目が出てくる。それに対してどう対応するのか。全てを一括にするものではないというのは、明確にしておく必要があるのかなと思っております。

それから、質問が2つほど。1つは、急ぎ確定が必要な場合は、全体会合にはせずにメールでということなんですけれども、それも現実的にはありかなと思うんですけれ

ども、実際、例えばメール、何人の人がオーケーを出せばとか、その辺の細かいところとか、あと、過去のケースで、例えば、本当はもっと急ぎでやらないといけなかったのに、なかなか、一月先まで待って非常に困ったという具体的なケースが、例えば、何件ぐらいあったのかというのが、もしわかれば教えていただきたい。

それから最後に、ガイドライン上、あるいは世銀のOPとか等で明記されている事項は、助言には残さないというご提案があった。ここは具体的にどういう意味なのかというのを、もう少しご説明いただければ。

この委員会では、「ガイドラインに出ているのにやっていないじゃないか」、「それはガイドラインの解釈として違うんじゃないか」という議論が時々あると思うんですけども、ここでおっしゃっている、「ガイドライン等で明記しているものは助言に残さない」というのは、具体的にどういうイメージを持たれているのかというのを教えていただければと思います。

以上です。

○渡辺 ありがとうございます。

日比委員のご質問の最後2点ですね、1点目、急ぎの件ですけれども、具体的に何件かと言われると、データをとっているわけではないですが、ワーキングの日取りを決めるときに中旬から月末にかけてが非常に集中します。これはなぜかということ、翌月の全体会合にかけするためには、いつまでにワーキングをやらなくてはいけないという逆算を各担当課がして日程が決まるのです。ですから、例えば、同日にワーキングを2ヵ所で開催する事態が起きているんです。

他方、急ぎというところ、緩やかに解釈してしまうと、これは全体会合で諮るものがなくなってしまうので、特に海外投融資の、民間向けの案件というのは、やっぱりスピード感、迅速性が求められる面がありますので、あるいは、案件によっては、円借款であっても審査スケジュール等が、例えば、アフリカ何とか会議があるがために、急いで準備をしなくてはならないという場合もあります。このような場合については、メールで審議していただくというやり方があればと思い、提案してます。

ただし、何人の人がオーケーというよりは、これは全体会合と一緒にすけれども、メール自体は全委員に配付さしあげて、コメントを各自からいただいて、ある一定程度の期間、例えば1週間なら1週間とか、区切らせていただいて、その間に大きな異論等がなければ、委員長もしくは副委員長のご判断で確定とし、次回会合で報告しようという形になると想定しております。

2点目は、JICAガイドラインに明記してあるというところは、要は、JICAガイドラインもしくは世銀のセーフガードポリシーからの切り張りになるような助言は、それは質問表のほうにご回答さしあげているので、それをもって代替すれば、助言案作成における時間の省略、省力化はできると考えてます。

それ以外、いただいたご提案のうち、欠席委員の件ですか、欠席委員の原則につき

ましては、これもまさしく村山委員長もおっしゃっていましたが、原則ということなので、実際は、そのワーキングの中の主査の意見なり、その場での議論をもって、先ほどの石田先生のご意見にも通じますけれども、助言として残すのか、残さないのかの判断は、ワーキングとして出していただくことになると思います。

また、環境レビュー段階の報告をあわせてやるのは、プロセス的にどうかということはあるかもしれませんが、まさしくおっしゃるとおりではありますけれども、ものによっては、この部分がほとんどイコールになり得るようなものにつきましては、おっしゃるとおり、全てが全てというわけではなくて、論点として残るものはあるのかもしれないんですけれども、可能性として、あわせてドラフトファイナルレポートと環境レビューの案を両方諮るということをやるとするオプションは、あってもよいと考えてます。

以上です。

○日比委員 ありがとうございます。

1点だけ、ガイドライン等に明記しているものというところで、ちょっとイメージが、私はまだ十分できていないのですが、多分、助言としてわざわざ委員が挙げて残すという意味としては、かなり重い助言の場合が多いと思うんです。「ガイドラインに書かれているにもかかわらず、それが十分対応できていないのではないのか」という助言が多いように、これまでの経験からすると思います。

なので、むしろ非常に重い助言なのではないかというふうに思うんですけれども、それを、「質問表で回答したので残しません」というのは、いかがなものでしょうか。もちろん、ケースバイケースということはあると思うんですけれども、これまでの経験上の助言の重さからいくと、むしろ、しっかり助言として残す方向を考えるべきではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○渡辺 その点は、そのとおりです。回答表のところで代替するというのは、回答表できちんと回答済みでそれ自体は委員の方にご理解いただいているものの、「念のため残しますかね」みたいな感じで助言を残されるケースがあります。そのような場合、回答表で我々としては公開もして、コミットいたしますので、そこについては助言として、また議論の対象に付さずともよいのではないのかというのが元々の発想になります。内容として、仮に回答にあったとしても、これは重要なポイントであるのであえて残したい、ガイドラインに書いてあろうが、それが遵守されないリスクがあるので残したいという場合につきましては、それは助言として残していただきたいと思います。

○日比委員 わかりました。

○村山委員長 あと、回答表の配付時期の話がありましたが、これも努力事項なので、できるだけ早く委員のほうには配っていただきたいと思います。

では、長谷川委員お願いします。

○長谷川委員 大分、ほかの委員に言われてしまったんで、3点ぐらいですかね。

先ほど、松本委員が事前資料の質について言及されましたけれども、量の話もあるかなと思うんです。私も、助言とかコメントを事前にお伝えする中で、後で、こんなばかな質問をどうして自分はしたとか、どうしてこんなコメントがあり得たのかなという、非常に反省があるんです。

なぜこんなことをしたかという、時間がないんです。DFRなんかは特に、あれだけ膨大な英文の資料が来たときに、深読みができないんで、ついつい上っ面だけ読んで、どうしてもそういう質問・コメントをしてしまうんです。後から回答表をもらって、あそこに書いてあったんだということに気がつくことがよくあるんです。この辺がもう少し、これはない物ねだりかもしれないかもしれませんが、12日が14日に増えたとはいいいながら、特にDFRの段階の場合はもうちょっと前広に配付してもらって、我々がもう少し深読みできる、変なコメント・質問をしなくて済む、そういう配慮をしてもらえないかなというのが一つございます。

それから、あとは、私が偏った人間なのかどうか分かりませんが、どの案件でも毎回するような質問・コメントがあるんです。先ほど日比委員が、ガイドラインと照らし合わせてという話をしましたけれども、多分、我々がガイドラインで読み取る部分と、それからJICAさん側が調査団と一緒にやり取りする中での理解のところで、ちょっと食い違いがあって、その食い違いによって、我々は何度でも繰り返して質問しなくちゃいけない、コメントしなくちゃいけないということが多分あるんじゃないかなと思うんです。

先ほど言われたように、今後、PDCAのCの部分をJICAさんのほうで、この委員会に向けてやるという話だったので、その辺の、委員とJICAさんの考え方のずれみたいなものを少しそこでチェックしていただくと、もっと変な質問やコメントをしなくて済むかなというふうに思いました。

それからあとは、先ほど石田委員から、長い時間自分も疲れてやだという話があったんですけれども、それはもっともなんです。私や、あるいはほかの何人かの委員のように、遠方から来ている委員がございまして、どうしても5時前後で、ざわざわして、あたふたと帰るという場面が何回もございました。これは前から、私は事務局に申し出ておって、これもない物ねだりなんですけれども、今、例えばワーキンググループならば2時からスタート。それから、全体会合なら2時半からスタート。これを30分切り上げてもらうだけで、最後までいられる委員も大分増えると思うんです。東京近辺の先生方で、いろんな事情がありでしょうけれども、遠方の我々もいろんな事情があって、できれば30分そこを前倒しということが、もう一度ご検討いただけるかどうか、この辺提案というか、言わせていただきたいなというふうに思いました。

以上です。

○渡辺 ありがとうございます。

1点目の、もっと前倒しできないかというところは、事務局内部でもかなり回数を重ねて議論しましたが、14営業日、つまり現状プラス2というのが限界と考えます。これ以上早くなってしまうと、先ほどの松本委員の話のように、早くすれば早くするだけ、情報も少なくなりますし、間をとると14営業日というところが妥当と考えています。

当初の案としては、スコーピング案については12営業日にして、ドラフトファイナルレポートについては14営業日にするとかも考えましたが、ここは一律14営業日、通常よりも2日長いということをもって、かつ回答は締め切りが1日早くなりますので、実質は1日なんですけれども、その部分につきましては、1日延びたことをもって、資料の読み込みをお願いしたいと思います。

2点目の、まさに、具体的に質をどう改善するのかというところのご懸念と重なるところでありますし、また石田委員がおっしゃっていただいた、毎回議論するところが大体同じというところがありますので、例えば、代替案とかスコーピングマトリクス、あとはJICAガイドラインとの乖離、この辺につきましては、改めて我々のほうでもある程度整理、体系化を進めながら、資料作成を行いたいと考えます。

3点目、30分の切り上げにつきましては、検討できなくはないと思いますが、また逆のご意見の委員も、もしかするといえるのかなと思いますので、例えば、長谷川委員がご参加されるワーキングについて、実際の開催通知のときに、そのような検討が可能なのか、そういうケースバイケースで検討させていただきたいと思います。会議室の確保状況とも関係していますので、そこも踏まえて、遠方の方がワーキングに参加する場合の個別検討というのを、まずは検討させてください。

以上です。

○村山委員長 よろしいですか。

時間のことは、全体会合も含めてでしょうか。

○渡辺 全体会合はどうでしょうか、一応もともとの趣旨が、2時ですと、逆に午前用の務等で間に合わない方がいらっしゃるということで30分ずらしているという理解ですが、皆さんがもしよろしければ30分前倒しということも、例えば、この場で決めることはできますが、我々の理解は、むしろ開始時間配慮で2時半になっているということです。

○村山委員長 いかがでしょう。今日は皆さんご出席ではないのですが、2時から始まると都合が悪いという方はいらっしゃいますか。

あまりいらっしゃらないですか。作本さん。はい、わかりました。

では、ほかの委員の方、欠席されている委員の方もいらっしゃいますので、今の時点で2時からというのは難しいようですね。

○長谷川委員 地域的なものをあまり述べるのはよろしくなくて、私も本意じゃないんですけれども、なかなか、地方にいる方が参加するという機会が狭められてしまう

んじゃないかというのが一つ懸念。もっと北海道の方とか九州の方、もっとたくさん当初は委員の方がいらっしゃったんです。だんだん関東圏だけの先生方に限られてきて、いろんな事情があるんでしょうけれども、清水谷先生や私なんかが、最後まで今残っているわけなんですけれども、我々は1日ばかりで来ているわけなんです。どうしても来られない日は欠席させてもらいます。

もちろん、そんな人たちは委員になるべきでないという決まりができれば、我々はもう撤退するしかないんですけれども、というふうな中で我々やってあって、その辺を十分考慮いただければありがたいなということです。

○村山委員長 ありがとうございます。

今の点については、また追って検討したいと思いますが、一方で、JICAは各地に事務所があって、そこから遠隔で参加をしていただいたということもありましたので、その点の可能性も含めて、ぜひ今後検討したいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

では、ほかいかがでしょうか。

清水谷委員。

○清水谷委員 1点だけ確認させていただきたいと思います。ワーキング会合における逐語議事録の作成は今後行わず、そのかわりに質問・コメント対応表を公開するという話だったんですけれども、そこで気になったのは、質問・コメント対応表で、JICA側が、「これはやります」と書いたものについては、やるということを信じてくださいとおっしゃられたんですけれども、実際それがスコーピング案の段階で行われた場合、次のドラフトファイナル会合の際に、その前段階であるスコーピング案の会合のときに、実際に何が議論されたかが確認できるように、助言案に対してこういうふうに対応しましたという対応表を付していただくことは可能でしょうか。今の案でいきますと、そのJICA側が「やります」ということについては、それが行われたか、行われなかったのかというのを、ドラフトファイナルの段階で確認することはできないと思うんです。そうすると逐語議事録を作成されないということであれば、そのドラフトファイナル会合をするときには、必ずその質問・コメント対応表で「やります」と言った案・コメントについても含めて、助言対応表に対してどういうふうに対応したかという表を加えていただいた方がよいと思ったんですが、どうでしょうか。

○渡辺 恐らく、いただくその質問・コメントの重要度によると思いますが、基本的には、信じてくださいというのは浪花節的に申し上げているわけではなくて、要は、公開するということは、JICAとして、それはやるということを、対外的に説明責任を果たすということになりますので、基本的に、それについてはやります。

ただし、そこをきちんと、具体的にどうなったかという結果をご確認されたいということであれば、その点については助言のほうに残していただいて、それだけの重要度の高いものだと思いますので、それについては助言に残していただければ、我々と

して、ドラフトファイナルレポートの段階のワーキンググループで、それに対する対応表ですね、そこに含めさせていただきたいと思います。

○清水谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○村山委員長 ほか、いかがでしょうか。

作本委員。

○作本委員 何度も言われていることで、繰り返しで申しわけないんですけども、やっぱりこの報告書の質というのは、やはりコンサルがつくられた報告書、それとJICAさんに、やっぱり少なからず環境社会配慮担当の専門家がおられると、気に入られる報告書と考えます。できるだけ論点が読めなかったり、わからなかったり、そういうようなものを、やはり心情的に出さざるを得ないんです。我々は、その提出された、限られた情報の中で、現地も知らないで読み取ろうとする。字句から読み取れるものは限りがあります。

ですから、ここには、むしろJICAさんが事務局で受け取る段階で、例えば、ダムをつくるんならどういう問題が起こるか見当がつくわけですから、それについてきちんとした叙述がなされているような資料配付になっているかどうか、これをある程度スクリーニングしてくれないと、段階で拾ってくれないと、我々はその裏をまた読むために、例えば、新聞記事を読んだり、何なり。それで肝心なことがよくわからないまま、本当にいろはの質問をせざるを得ないというようなことがよくあります。

例えば、先ほどほかの方の質問がありましたけれども、環境状況を書けというようなところに、現地の排出基準値をずっと、ずらずらと切り張りしている。こんなの、我々が読まされたって、何の足しにもならないわけです。

そういうようなところで、環境社会配慮担当の方がおられるわけですから、その人の力で、論点を隠さずに、きちんと報告、それぞれ予想がつくような項目については、ちゃんと書いてもらう。それをJICAさんがきちんとチェックしてもらった上で我々に配付してもらうという、そういうプロセスがないと、やっぱり今の状態というのは繰り返されてしまうんじゃないかということで、やっぱり質をともかく上げてもらうことが、我々もわかりやすいし、議論もしやすくなるということになるかと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○渡辺 ご提案というか、ご指摘ありがとうございます。改善に努めて、確かにポイントになるところですね、その部分を改めて整理し直して、その点についてどう報告書に反映するかというところをチェックする。これは今までの審査部の業務でありますけれども、この点につきましては事務局としてきちんと対応して、質の高い資料を提出できるように努力したいと思います。

○石田委員 今の点にかかわりまして、調査団側のキャパシティーの問題ですけれども、JICAさんは、環境社会配慮ができる人を育てるために、年に1回か2回研修をなさっていますよね。そこで、恐らく私たちの関係者が出て、いろいろ講義をされている

と思うので、そのカリキュラムの改善にまで踏み込めば、もう少し効果もあるかもしれません。

以上です。

○松本委員 先ほどの追加調査的な、現地政府がEIA、RAPを既に行っているケースというやつなんですけれども、限定するという場合に、どのぐらいの限定になるのか。先ほどおっしゃったのは、代替案には戻らないというようなことを一例としておっしゃっていたんですが、言いたいのはその部分なのか。

例えば、昨今あるのは、EIAが古くなってやり直しをする場合は、これに該当するのか、それとも、これは新規というふうに見なすのか。あるいは、特にRAPについて言えば、これは承認といっても、EIAほど法的に確立していないケースもあるわけですから、RAPについては、住民移転の対策が不十分ではないかとか、もっと代替案があるのではないかという議論をせざるを得ないんですけれども、もう相手国政府がどの段階になったら、もうそれは限定する。しかも、その限定というのは、あらかじめもうJICAから、「それに限定してください」というふうに指定されるのか、それともどうするのか。

今まで議論の範囲を限定するというのをやったことがないんですが、それはもうJICA側から、「今回のワーキンググループでは、これとこれを議論して、これは議論しないでください」というやり方をするのか、これは具体的にどういうことをやることになるのか、イメージがつかないんですけれども。

○渡辺 この点は、まず前提の説明として、スコーピング段階をあくまで想定していますので、ドラフトファイナルレポート段階は、必ず従前どおり開催します。このように既にEIA、RAP等が相手国で完成されている場合は、それが古かれ、最近であれ、スコーピング段階のワーキングにおいては、JICAのほうから、スコーピングマトリクスのみに対して、要は追加の調査で何をやるべきかというところに関するご助言をいただきたい。

仮に、それ以外に、代替案等でガイドライン違反に相当するようなものがあるということであれば、その点につきましては、ドラフトファイナルレポート段階で、その点についても当然ご助言をいただくこととなりますので、ある意味リスク含みで、ある程度JICA側として、ガイドラインへの遵守が確認されているので、追加の調査の部分だけに限ってお願いしたいというケースにおいては、このオプションを使いたいと考えています。

○松本委員 細かいようですが、例えば、ステークホルダー協議はスコーピングマトリクスでしたっけ。ステークホルダー協議の実施については、スコーピングマトリクスの一部ですか。

○渡辺 一部ではないと思います、今は。一部ではないですね。

○松本委員 恐らく、このスコーピング段階では、これについて影響住民とのステー

クホルダー協議を、「こういうようなやり方でやったほうがいい」というような助言はしばしばあることですが、それは含まれないということですか。

○渡辺 ここでは、そうですね、想定していない。というのは、既に過去のEIA等で、EIA作成の過程でやられている場合のみですが、この過去の時点で、既にその部分が遵守されているというふうに判断されているので、その部分は含まないという解釈です。

○松本委員 JICAのガイドラインを十分に満たしていないから追加調査をするんじゃないんですか。

○渡辺 住民協議をやられていないことが追加調査の中身であるならば、それがスコーピングマトリクスの範囲かどうかは別として、その部分についてはご助言をいただくことになると思います。

○松本委員 なので、それは例にとどめておくのであればまだしも、例えば、やっぱりスコーピングの段階のステークホルダー協議、あるいは追加調査の中身によっては、必ずしもスコーピングマトリクスに限定されないこともあり得るのではないかというふうに思うのですが、その点どうですか。

○渡辺 まさにこれは例ですので、今の想定は、住民協議はきちんとやられたという想定でこの例を書いておりますので、仮にその部分も含めて補足調査を実施するというのであれば、補足調査実施に係る助言ということで、広くスコーピングマトリクス、通常ですが、プラス住民協議等も含むになると思います。

○松本委員 EIAが期限切れになっての追加調査の場合はどうなりますか。

○渡辺 その場合は、追加調査の部分だけと考えております。

○松本委員 5年経って期限が切れたというのも、それもあくまでこの中に入る、既に承認されるという扱いになるわけですか。

○渡辺 内容的には一度承認されていますので、内容的には問題がなければですが、そこはレビューした上で追加調査を決めますので、5年前のものであったとしても、それが承認されていればこれに該当すると思います。

○日比委員 ありがとうございます。

別の質問なんですけれども、今の件に1つだけフォローで。この助言を求める範囲を限定するというのは、やはりかなり慎重にすべきかなと、今の議論を聞きながら感じたところでございます。仮に限定するならば、やっぱりなぜ限定するのかという、そのジャスティフィケーションを事前にお示ししていただいて、少なくとも担当のワーキングの皆さんはそれに同意されるというのが一つの条件になるのではないかなというふうに思いましたので、ご検討いただければと思います。

○米田副委員長 説明していただいた内容を全部ちゃんと理解しているとは思えないんですが、1つ気になったのが、ワーキングの運営のところで、意見の背景の説明等を省略するというような話があったかと思うんですが、実際にワーキングをやっている

ときに、その回答表の配付時期とも関連するかもしれないんですが、ほかの方の意見の趣旨という部分は、やっぱり話を聞いてみないとわからないというのがすごく多いと思うんです。いろんな専門の方がいらして、いろんな専門の見地から意見を出しておられて、とても質問表、回答表だけで理解できるとは思えないというところがあって、そのところは、できればあまり時間制限をしないでいただきたいなという気がします。

それともちょっと関連するんですが、ワーキングの議事録をなくすということは、そのときの主査の方が、かなり真剣に記録をとっておかないと、全体会で報告できなくなってしまうのではないかと。質問等をされたときにも、そういう議論があったかどうかとか、その議論はどういう経緯をたどったかとか、そういうところがかなり苦しくなるのかなという気はします。

ただ、もちろん労力、経費その他の削減のために省略するということは、考えてもいいのかなとは思いますが、その分、ちょっと作業的に苦しくなるのかなという気がします。

以上です。

○渡辺 1点目は、完全にこういった前段的な議論を全くやらないということは、当然無理ではあります。今回提案させていただいているのは、回答表に事前にある程度狙いをご記入いただいて、そこをもとに議論が広がればと思っていますので、まずは回答表である程度ポイントを明らかにしていただいて上で、当日議論に臨むということが1点目。

2点目につきましては、議事録ですけれども、今想定していますのは、要約につきましては、事務局のほうで作成することを想定しております。ただし、恐らく、これもやりながらにはなりますけれども、その会議の中のポイントというのは、ある程度、その会議の中で、これとこれですかねという、ある程度総意をとっておかないと、全く違うものを事務局のほうからお示しして手戻りが生じます。今想定していますのは、ワーキングの最後に、私のほうから、「今日の会議としては、大体この3点とか、この5点あたりが議論のポイントとして考えられますので、それをもとに要約を作成したいと思いますけれども、よろしいですか」という形で、我々のほうでたたき台をつくって、それをもとにメールでご確認いただくという流れを想定しております。

○米田副委員長 追加よろしいですか。

それで、一つお尋ねするのを忘れたんですけれども、その要約をつくるのは、ワーキングの最後に大体確認をされるということで、それは全体会合では出されるものなんでしょうか。

○渡辺 そういう意味では、やっぱり我々のほうで作成する時間がありますので、タイミングによっては、例えば、全体会合の1週間前にワーキングを開催した場合で、それまでに、その要約まで皆さんでご承認いただくのは難しいかと思いますので、タイ

ミングによっては、全体会合では、その議事要約がセットはされていなくて、JICA事務局案の状況で全体会合に臨むということはあるかと思います。

ただし、逆に申しますと、その要約の部分を全体会合でご披露いただくことによって、こういう議論があったということで、より建設的な全体会合での議論につながるのかなというふうに考えております。

○日比委員 コンサルタントの方のワーキングへの出席についてお伺いしたいんですけども、委員からすると、コンサルタントの方に出ていただくと、そもそもその議論の内容をちゃんと理解していただいて、調査の質を高めていただけるということで、非常に有効かと思えますし、その場でより技術的、あるいは具体的な質問等に回答いただけるということで、非常にありがたいんですけども、一方で、これまで、ケースは多くないんですけども、たまに、ご担当されている部局なのか、あるいは特定の方なのか、ほぼ全て回答をコンサルタントの方に振るというケースがあって、それはちょっといかがなものかなと思っております。

やっぱりJICAのご担当の方がしっかり内容を理解し、事前にコンサルタントの方とも質問・回答の内容を調整していただいて、その場に準備してきていただくというのが、最終的には事前配付資料の質を高めるということにもつながっていくと思いますので、コンサルタントの方が来ていただくこと自体は非常にありがたいと思うんですけども、何か全部、「後ろの方、後ろの方」と言って回答していただくようなことは見直していただければ。いつもそうだとはいいませんけれども、過去に、数は少ないと思いますが、そういうケースがあったので申し上げました。

○渡辺 ご指摘の点、ごもっともかと思えますけれども、担当課によって、大分どこまで調査団を管理しているのかということころまでは、JICA審査部のほうでそこまでは管理してません。その点につきましては、やはりJICAの業務というところを踏まえて、助言委員会での対応については、しかるべきということですか、答えが一つあるわけではないですけども、対応を各担当課のほうに連絡するようにしたいと思います。

○村山委員長 ありがとうございます。

1時間半弱ご議論いただきまして、新任の方がいらっしゃるの、非常に進行としては心苦しいところもあるのですが、今日はかなりイレギュラーで、こうした全体の進め方に関する議論は、ほとんど全体会合ではしていません。むしろ案件ごとの議論に、かなり力を注いでいて、その分、継続された委員の方からはいろいろご意見が出ていくということなのですが、今日はパワーポイントの資料もない中で議論をしていただいて、資料としても不十分な点があります。少し積み残した部分もあるような気がしますので、可能であれば、次回、もし時間に余裕があれば、今日の議論も含めて時間に限りはあると思いますが、運営方法について確認をしたいと思います。

ただ、あくまで運営方法ですので、今後進めていく中で改善できる部分、もしかしたらもとに戻したほうがいいのかということがあるかもしれませんので、そのときには、

ぜひ委員のほうからご発言いただいて、必要なところについては、また修正をかけていくということにしたいというふうに考えています。

あと、もう一点ですが、委員の方からもご意見いただいたように、かなり案件ごとに共通した問題があるという場合がある気がしています。これについてはJICAの各担当の方もそうですし、調査団の方も、それぞれの案件についてはご担当ですが、横断的に見ているのは、実は助言委員会の委員だけというところがあります。そうした共通した点については定期的に、例えば、毎年度、何かの形で委員会の意見として、何か取りまとめをするということをしていいのではないかと気がしています。これについては、また追々ご相談をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、大分時間が過ぎましたので、4つ目の議題についてはこの程度にさせていただいて、今日は、次の5つ目、案件概要説明に移りたいと思います。

ワーキングに入る前に、こういった概要の説明を全体会合でして、その後、ワーキングを行うという形になっています。

では、準備ができましたら、ご説明のほどよろしくお願いいたします。

○小野 インドネシアの首都圏東部新港開発事業準備調査の概要説明をさせていただきます。

東南アジア第1課の小野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今日ご説明させていただくのは、この目次にあるとおり6点、事業の背景と概要、それから協力準備調査の対象地域以降という状況になります。

まず、事業の背景をご説明させていただきます。

インドネシアは、近年の急激な経済成長に伴いまして、港湾の取扱貨物量が、まさに急増しております。今、主要な国際港のタンジュンプリオク港の年間コンテナの取扱量、これが2009年の380万TEUから、2014年時点で659万TEUと、この5年間で1.7倍に増加していきまして、現取扱能力の限界というのは820万TEUなんですけど、これにもう達しようとしている勢いがございます。

この首都圏の港湾の取扱容量不足を補うために、現在、このタンジュンプリオク港の拡張整備も行われているのですが、それでもなお2020年以降は容量不足が予測されているという状況でございます。

それから、ジャカルタ首都圏の道路。この慢性的な交通渋滞は非常に有名でございますが、自動車産業等、本邦企業が多く集積する首都圏東部から首都中心部に位置するこのタンジュンプリオク港へのアクセスの悪さ、これが大きな問題となっておりまして、さらに悪化することは望ましい状況ではなく、別の地区での新港開発を行うことにより、交通量の分散を図りたいという意図もございます。

こういう状況下、2016年2月、今年の2月に、インドネシアの政府より日本政府に対しまして、新港候補地を西ジャワ州スバン県パティンバン地区として、円借款支援を期待する旨の要請が出された状況でございます。

その後の経緯としまして、2016年5月に、インドネシアにおいて本事業の大統領令が発出されております。また、伊勢志摩サミットのアウトリーチ会合で、日・伊首脳会談でも本件の協力推進を確認している状況でございます。

このように、このジャカルタ首都圏港湾の取扱能力拡充による物流改善は、まさに急務な状況でございます。本事業は同国の開発課題に合致、開発政策においても優先度が高い状況となっております。また、我が国及びJICAの援助方針とも合致することから、JICAが本事業の実施を支援させていただき意義は高いものと考えております。

次に、事業の概要に移ります。これは円借款事業全体の概要の部分でございますが、ジャカルタ首都圏東部パティンバンに新港を建設することによりまして、首都圏の物流機能強化を図り、もって同国の投資環境改善を通じた、さらなる経済成長に寄与するものとして位置づけております。

プロジェクトのサイトとしましては、先ほども申し上げました、西ジャワ州スバン県パティンバン地区となります。

事業概要のほうは、ここに示してある、大きく港湾建設と既存のアクセス道路改良及び新規道路建設と、この2本立てでございます。港湾建設は、詳細はここに書き示してあるとおりで割愛させていただきますが、今次の円借款対象としましては、コンテナターミナルの180万TEU、それから自動車ターミナル等ということになります。

事業の実施機関としましては、インドネシア共和国の運輸省海運総局でございます。続いて、調査対象地域を地図上に示させていただきました。

この丸で囲んでいます首都圏東部工業団地、ここが先ほどもご説明した、日本企業の工場が集積している工業団地になります。ここから既存のタンジュンプリオク港、ここが約70kmの距離になりますが、そこからさらに東部に約70kmという地域、ここがパティンバンという地区になってございます。

現地の写真、わかりやすいよう掲載させていただいた次第ですが、既存の栈橋がの写真にあるように存在しております。ここの東側の海岸の様子、それから西側の海岸の様子、それが と の写真になっています。

それから、港湾建設予定地近くの道路。右側がエビの養殖場ということになっています。

それから、 がアクセス道路の建設予定地。

それから、 はご参考までですけれども、首都圏の交通渋滞の状況、これが非常にネックになってございます。

続きまして、調査の概要のほうに移ります。

協力準備調査の目的としましては、ここの首都圏東部新港開発事業に関して、事業目的、概要、概略の事業費、事業実施体制、運営維持管理体制、環境社会配慮、事業効果等、我が国の円借款事業として実施するための審査に必要な調査を行うことを目的としています。

調査内容。それぞれ項目を読み上げるのは割愛させていただければと思いますが、既存の報告書のレビューに始まりまして、需要予測、それから各種計画、それから調達・施工法の検討と事業費の概算等になります。

右側にも書いてございますが、事業の実施体制や維持管理計画、それから事業効果の検討、もちろん環境社会配慮調査。それから、後背地の経済開発見通しを踏まえた港湾の将来計画等も含まれてございます。

環境社会配慮につきましては、ここに示してあるとおりですが、適用するガイドラインは、当機構環境社会配慮ガイドライン2010年4月の公布版です。

カテゴリ分類につきましては、カテゴリA。根拠としましては、本事業が上記ガイドラインに掲げる港湾道路セクター、影響を及ぼしやすい特性（大規模な非自発的住民移転）に該当するためとさせていただいております。

許認可について、インドネシア国内法では、EIAの作成及び環境許認可の取得が義務づけられているという状況でございます。

続きまして、（４）の環境社会配慮についての補足情報ですが、事業地及びその周辺には、国立公園等は存在しないことを確認してございますが、土砂の浚渫による水質汚濁、及びそれによる浚渫土砂の沖合投棄等による自然環境への影響が想定されています。

それから、工事中は300ha以上の埋め立て・浚渫を伴います。水質汚濁のほか、大気質や廃棄物（浚渫土の処理を含む）等の影響が想定されています。

それから、アクセス道路建設による交通量増大に伴いまして、供用後は大気質の影響が想定されています。

最後に、港湾建設予定地における住民移転の発生及び近隣海域の漁獲量等への影響が想定されてございます。

こちら辺に注意して進めていきたいと思っております。

最後、6点目ですが、これが協力準備調査の工程でございます。

環境社会配慮データの収集等を含む、基本の基礎情報等はすでに始めておりまして、協力準備調査自体は、まさに今開始という状況でございます。

それで、11月にこのフェーズ1の部分のドラフトファイナルレポートが完成します。ここが先ほどの円借款対象となるフェーズ1の部分。この部分について、その下の段、協力準備調査における現地調査（環境社会配慮）のところに書いてございますが、スコーピング案の作成をかけさせていただくのが、次のワーキンググループ会合と承知しております。

そして、続きまして、そのフェーズ1のドラフトファイナルレポートが出てくる時点でEIAとRAPの作成、それから承認手続等についてかけさせていただくということを考えております。

ステークホルダー協議等は、そこに書いてあるとおりです。

それから、委員会というところは、先ほどご説明したとおりになります。

案件の概要説明としては、以上になります。

○村山委員長 どうもありがとうございました。

それでは、今のご説明に対して、ご質問がありましたらお願いいたします。

○松本委員 もともと、これはチラマヤにつくるはずの港で協力準備調査をして、恐らく億単位の税金が投じられた協力準備調査を全て白紙に戻して、新しい新港ということになったという経緯だというふうに私は理解していますけれども、JICAとしては、チラマヤの轍を踏まないために、しかもチラマヤは、表立っては、石油ガス施設と船の航行の安全性への懸念という、いわば社会配慮的な要素を含んだ理由で白紙に戻されたということを考えると、この助言委員会としても決して看過できないものを抱えている案件だと私は理解をしているわけですが、その経緯を踏まえて、チラマヤの教訓というものをJICA審査部としてはどのように考えていて、この案件については、それが起きないようにするためにどのような対応をとるのかということについて、冒頭伺いたいと思いますが。

○渡辺 JICA審査部としては、まだこれから調査が始まるということですので、当然ながら、チラマヤの経緯も踏まえつつ、ガイドラインを遵守するような形で調査を進めてまいりたいと思います。

○松本委員 要するに、協力準備調査にかなりお金をかけた後で、その安全性の面で白紙に戻されたということを考えた場合に、今回の場合どのようなことを注意するのかということについては、今日いただいた概要書では、そうした教訓がどのように生かされるのかがあまり見えてこないんですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○渡辺 そのような経緯をできるだけ早くに、たとえばスコーピング等のステークホルダー協議等をやるということをもって、環境社会影響というものを早期の段階から把握していくというのが一般論であります。他方、調査の過去の経緯というのは、実質審査部というより、これはインドネシア課の話と考えます。

○小野 原課のほうから少しお答えさせていただきます。

ご指摘いただいたように、チラマヤの教訓というものについては、インドネシア側のほうも十分承知してございますので、この、今ご指摘いただいた石油施設等については、もちろん十分に、この協力準備調査の中で、同じ轍を踏まないように調査していきたいと思っているのが一点と、それから、先ほど申し上げた、インドネシアの意向も当然あります。ですので、協力準備調査の各段階で、インドネシア側も、調整会議という形で、運輸省を中心ですが、関係機関との間での調整が各団体で十分に図れるように、調整やその合意事項がインドネシア間の中でも図れるような建て付け、工夫をして進めていくというふうに聞いております。日・インドネシア側双方で合意しておりますので、そういった仕組みで進めてまいりたいというふうに考えております。その状況もご報告させていただければと思います。

○村山委員長 そうしますと、ワーキンググループの中でそういう情報提供があるという理解でよろしいですか。

○小野 スコーピング案のところでは、まだその開催が十分にされていない可能性がございますので、ドラフトファイナルレポートでは、その状況はきちんとご報告できればというふうに考えてございます。

○村山委員長 ただ、教訓ということになると、特にこれからの動きということでもないのに、全てということにはなかなかないと思いますが、どういう経緯で、どのような教訓かというぐらいは情報提供いただいてもいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○小野 わかりました。ご提供可能なものをきちんと考えさせていただいて、ご報告します。

○村山委員長 よろしくをお願いします。

では、ほかいかがでしょうか。

田辺委員。

○田辺委員 2点お伺いしたいのですが、まず1点目は、代替案検討で、どのような代替案を検討されているのかです。特に、この現地の写真を見ますと非常に遠浅な海岸ですので、あまり港湾に適した地形とは言い切れないかなと思っていますので、浚渫量を考えると、相当の土砂を浚渫する可能性があるかと想定できるわけですが、そのあたりをお伺いしたいのと、それから、聞き漏らしているかもしれないのですが、フェーズ2について、どのような工事をするのかをお伺いしたいです。

○小野 この代替案につきましては、今調査が始まったところですので、現時点では、お示しできるものではありませんが、次のワーキンググループのときには、その方向性等ご説明できればというふうに考えております。

それから、フェーズ2につきましては、まさにこの協力準備調査の中で、インドネシア側との間で決めていくという内容になります。少し記述をさせていただいているのは、調査の概要、4ポツのスライドのところで、今後の港湾の将来拡張計画等々の内容でございます。

○千代森 今回の円借款対象となっているのがフェーズ1だけですので、今回の調査では、港湾のほうは基本設計をフェーズ1のみに限って行おうとしております。

ただ、全体施設計画のほうを調査の初めの段階で行いますので、全体計画、全体の港湾の形状などは、最初の段階であらかじめ施設計画として設定していきます。その中でフェーズ1のほうを、基本設計までやって固めていきます。フェーズ2のほうは、まだ円借款の対象として具体的な検討に入っておりませんので、将来計画として先方政府のほうに提示するということになります。

○村山委員長 よろしいですか。

では、ほかいかがでしょうか。

作本委員。

○作本委員 作本です。教えてください。

タンジュンプリオクは、この工場に行くトラックと、あと空港に行く車で、もう2時間、3時間、予定がつかないほど混雑している。これはもうわかり切っていることなんですけれども、今度のこの新しいパティンバンは、どことどこをつなぐ予定なんですか。先ほど日系の企業、工業団地が入っているところをつなぐということなんです、パティンバンとどこの都市をつなぐ予定で。

○千代森 都市というよりは、この地図の中の、この緑の丸で示している首都圏東部工業団地、こちらに日系企業やインドネシアの工場などが多く集積しておりまして、そこのアクセスをよくするため、このパティンバンという地区が、昨年、先方の運輸省の調査によって決められました。将来の高速道路の計画というのが、まだ具体化されておりませんので、まずは既存の国道をそちらを通してパティンバンのほうにつなげようと考えております。

国道と港の部分を8kmだけ、今つながっていない道路がございますので、その8kmの部分を最初に整備して、あと国道の改良も先方政府のほうに提案をして、そちらをパティンバン港の開港のために整備していきたいと考えております。

○作本委員 以前、チラマヤのときには、この港湾建設とともに高速道路を、山の中というかジャングル、森林の中につくるという予定があったんですけども、今回はそういう、このブカシからチカンベックにかけては日本の、カラワンとかを含む工業団地はいっぱいありますよね。そこをつなぐという意図だということはよくわかったんですけども、恐らく、高速道路もつくらないと、これはセットにしないと、この港は生きない、活躍できないということになるかと思うんですが、そのあたり、また後で教えていただきたいということです。

あともう一つは、この日系企業等、かなりここに集中しているということで、日系企業、日本への裨益ということでは、経済活動ですね、ありがたいとは思いますが、現地への裨益というのはどのくらい見込めるものなのでしょうか、役に立つのでしょうか。

○千代森 首都圏東部工業団地からタンジュンプリオクに向かうには、かなり今渋滞しているということなので、ここに入っている工場からすれば、やはりパティンバンのほうがアクセスがいいということで、利便性があるかと思っております。

○作本委員 そういうことじゃなくて、このタンジュンプリオクの港を使っている、しかもこちらの拡張工事、アンチョールとか何かもありますから、それはもうそれでいいとしまして、この新しい港をつくって、そこに一番近いのは日系企業等がたくさん入っている工業団地でありますよね。それを別にいたしまして、現地の地域経済、これはまだ貧しいところは随分あるわけですね、インドラマユとかも近くに位置していますから。貧しい地域というか、現地の、例えば雇用だとか、経済に役立つような

裨益の側面というのは、どういうことが考えられるかなということです。

○千代森 今の建設予定地のパティンバンの周りは、ほとんど農地でして、工場とか、そういったものは全くございませんので、協力準備調査の中で、その後背地の開発ということも検討していきます。その後背地の開発の調査の中で、現地にとって利益をもたらすような開発というのが、どのようなものが検討できるかということを調査してまいりたいと思っております。

○作本委員 わかりました。ありがとうございます。

○村山委員長 では、長谷川委員どうぞ。

○長谷川委員 ご説明ありがとうございました。

先ほど説明があった、ワーキンググループの改善案を早速これに適用みたいなことを考えたときに、どれについて助言をくださいというふうな表現は、全くここには今ないんですけれども、例えば、代替案については、港湾の位置についてはもう決定済みであって、アクセス道路についての代替ルートについて助言をいただきたいとか、こういうところまで具体的に委員会のほうに示すみたいな可能性が、これから出てくるということでございますか。

○渡辺 長谷川委員のご質問の点は、先ほどの補完型調査の場合ということでご説明した話かと思えますけれども、本件については、この協力準備調査において、EIAの案とかRAPの案とかをつくるということになりますので、これは通常の、フルでというに変ですけれども、お諮りするという想定 of 調査になります。

○村山委員長 よろしいでしょうか。

では、ほかいかがでしょうか。大体よろしいですか。

どうぞ。

○森委員 今日ここに初めて来て、間違った質問をするかもしれませんがご容赦ください。

いただいた資料の5の環境社会配慮のところ、大規模な非自発的住民移転に該当するというふうに書いてありますが、この自発的な住民移転というのは、一体どこで起こるのでしょうか。港湾建設予定地における住民移転の発生ということが書かれていますが、写真を見ると、あまり人が住んでいないみたいな感じがします。それから計画地域は、浅いところのようでは浚渫を行うこととなっていますが、加えて埋め立ても300ha予定されています。その場合、浚渫と埋め立ての土砂の量をできるだけバランスさせることが大切になるかと思えます。計画では、浚渫土を、一部沖合投棄すると書いてありますが、沖合投棄はどこなのでしょう。沖合投棄する量をできるだけ減らす配慮も必要じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。それが2つ目。

3つ目は、累積的な影響についてです。計画はフェーズ1とフェーズ2に分かれていますけれども、フェーズ1だけでなく、全体計画を見た上での累積的な影響を議論する必要もあると思いますがいかがでしょうか。以上3点です。

○千代森 住民移転に関しましては、今は港湾の形状がまだ固まっていないのですが、今の想定としては、前のチラマヤのときの設計をそのままパティンバンのほうに持ってきて、それで想定をしております、その想定ですと、チラマヤの場合は、かなり埋め立ての部分が大きく占めるのですが、陸上の部分で、駐車場とかユーティリティーの施設とかを建設するバックアップエリアがあるのですが、それをそのままパティンバンでも同じように当てはめて建設するとすると、恐らく、そのバックアップエリアのエリアに集落が1つありまして、そこが恐らく200人を超えるか超えないかぐらいの人はいるのではないかという予測を今立てております。ですので、こちらでは大規模な非自発的住民移転が発生すると記載させていただいております。

浚渫に関してですが、こちらはまだ港湾の形状が確定しておりませんので、先方政府のほうから早く完工させてほしいという要望も出ておりますので、なるべく浚渫量を抑えて、急速に施工できるような形で考えていきたいと思っております。

環境の面も配慮して、浚渫量を抑えたり、埋め立て部分を少し規模を小さくしたり、そういった配慮もしていこうかと考えております。

今後の協力準備調査の中で、その点は検討していくつもりです。

○小野 最後のフェーズ2、全体計画もという話でしたが、フェーズ2については、基礎情報は収集する可能性がありますけれども、実際にフェーズ2の環境社会配慮面、それから実際に円借款をつけるか、つけないかというタイミングで、再度これは諮らせていただくということになるかと思います。今回の調査では、フェーズ1のところをかけさせていただければと考えるところでございます。

○村山委員長 よろしいでしょうか。

では、時間が20分ぐらい過ぎましたので、案件概要説明としては、これで終わりにしたいと思えます。来月の5日ですね、こちらについてはワーキングが予定されておりますので、またそのところで踏み込んだ議論をお願いしたいと思えます。

どうもありがとうございました。

それでは、次の議題に移らせていただきます。今後のワーキングのスケジュールの確認についてお願いいたします。

○村瀬 それでは、事務局からワーキンググループスケジュールの確認をさせていただきます。

全体会合では、毎回スケジュール確認の議題を設けさせていただいております。議事次第の裏の別紙1を見ていただければと思いますが、まず、9月ですけれども、これは今回の全体会合に先駆けまして、とりあえず事務局のほうで割り当てたものに対して、担当委員としてお名前を書かせていただいているところについて、一応ご出席いただけるという確認をとったものでございます。9月30日までがそのような状況になります。

10月については、とりあえず事務局のほうで機械的に割り当てたものになりますの

で、ここはまだご出欠の確認を取っておりません。今回この場で、とりあえず割り当て案をお示ししました。

お伺いしたいのは、この9月、10月、9月は一応出欠のご確認をいただいたもので、10月はまだご確認いただいていないものですが、この場でご都合が悪いところがありましたら教えていただきたいという点と、逆に、ここならご出席できるというようなこともありましたら、あわせてこの場でご意見いただけますようお願いいたします。

それから、この9月16日については、今3名しかいらっしゃいませんので、もし16日ご都合がよい方がいらっしゃいましたら、ご参加表明いただければと思います。

あともう一点だけですが、9月9日以降のワーキンググループの予定で、議題が入っていないものについて、今後、議題が入る可能性があります、現時点では未定ということになります。1ヵ月前までに議題が入らない場合については、事務局の方から、早目に委員の方のご都合は確保させていただきましたけれども、ワーキンググループは開催しませんという形でご案内させていただくことがあります。

このように、事前に時間を確保いただいた場合であっても、議題が入らないと、実際開催されないということになり、ご予約を確保していただいたにもかかわらず、ご迷惑をおかけすることになるかもしれませんが、この点についてはあらかじめご了承ください。

それでは、9月、10月の今お名前が入っているところのご参加予定について変更がありましたら、この場でご表明いただければと思います。

石田委員。

○石田委員 石田ですけれども、9月9日をやめて5日に入れていただけませんかでしょうか。

○村瀬 はい、石田委員、9月9日をやめて5日ということですね。

では、加藤委員。マイクを回していただけますでしょうか。申しわけありません。

○加藤委員 加藤です。先ほど、午前で、第1回目はオブザーバーとして入れていただくということでよろしいのでしょうか。

○村瀬 ここでお示した予定は担当委員という形でご参加いただく場合ですので、オブザーバー参加のところについては、別途事務局の方に、「この日にオブザーバーで入りたい」ということをご連絡いただければ、そのようにこちらで準備しておきますので、そのようにお願いいたします。

○加藤委員 そういことですか、すみません。

9月の日程なんですけれども、30日が不可能でして、26日に変更ということは可能でしょうか。

○村瀬 承りました。30日から26日に加藤委員ご変更ということで承知いたしました。

日比委員お願いします。

○日比委員 10月31日、申しわけありません、バツでお願いします。

○村瀬 承知しました。10月31日ご欠席ということですね。

長谷川委員お願いします。

○長谷川委員 26日に加藤委員が回られたんで、私はできれば26日から12日に移動させてください。9月12日。

○村瀬 ありがとうございます。長谷川委員、26日から12日に変更ということですね。鈴木委員お願いします。

○鈴木委員 すみません、9月2日の全体会合は欠席させてください。

○村瀬 ありがとうございます。全体会合をご欠席ということですね。全体会合については、また改めて事務局の方から出欠確認をさせていただく予定です。今回、ワーキンググループのほうの割り当てということでご了解ください。

○加藤委員 すみません、もう一点。10月も申しわけないんですが、31から28への変更をお願いできますでしょうか。

○村瀬 はい、加藤委員、10月31日から28への変更ということです。承りました。鋤柄委員お願いします。

○鋤柄委員 10月7日の都合がつかないので、少なくなった31日のほうへ変更していただけますでしょうか。

○村瀬 はい、鋤柄委員、10月7日から10月31日へのご変更ということですね、承りました。

他はよろしいでしょうか。また後で別途事務局の方にご都合がよい、悪いとご連絡いただいても構いませんので、今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、以上、スケジュール確認でした。ありがとうございました。

○村山委員長 ありがとうございました。

確認ですが、8月はワーキングが1件入っていますよね。8月22日にエチオピアの環境レビューが入っていると思うのですが。

○村瀬 当初入れていたのですが、キャンセルになりまして、8月はワーキンググループなしということでご理解ください。

○村山委員長 わかりました。

それでは、以上ということです。

では、その他ですが、何か委員のほうからありますでしょうか。よろしいですか。

では、次回の会合のスケジュールを確認させていただきたいと思います。

○村瀬 改めて事務局です。次回の全体会合、第73回になりますけれども、9月2日金曜日14時30分から、場所はJICA本部になります。今回は、ここのフロアの隣の113会議室になりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○村山委員長 ありがとうございます。

先ほども申し上げましたが、今日の4つ目の議題の運用改善については、まだ収束し

ていない部分があると思いますので、今日のパワーポイントを送っていただいた後、基本的には次回確定したいと思います。よろしいですか。

では、その形でお願いをしたいと思います。

それでは、特にご意見ないようでしたら、今日の全体会合をこれで終了したいと思います。

どうもありがとうございました。

午後4時34分閉会